

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令基準は十分に満たし、適切です。	現在利用児はおりませんが、今後も利用があった際には適切な距離を保てるよう職員間で話し合いを進めてまいります。
	2	○		職員配置数は十分に足りています。	適切な配置を維持することで、より良い支援を行っていくことが出来る様努めてまいります。
	3	○		現在対象児童がいないためバリアフリー化はされていませんが、手すりなどの配慮は適切にされています。	今後対象となる児童の利用希望があった場合を考慮し、事業所内で話し合う機会を設けていきます。
	4	○		室内の換気、清掃を毎日おこなうことで清潔を保てる様、心掛けてきます。	コロナ禍の対応としてマスク着用・手洗い・3密を避けるなど、感染症対策や衛生環境への配慮を徹底してまいります。
業務改善	5	○		毎日の朝礼や、全員参加の定期的なリフレクション会議をおこなってまいります。	全職員で目標設定や振り返りを実施していくことで業務改善をおこなっていくことが出来る様、会議の場を設けてまいります。
	6	○		現在利用児童はおりませんが、今後保護者様一人ひとりのご意向を伺い業務改善に繋げていきたいと思っています。	集計結果に基づき、職員間で話し合いの場を設けることにより業務改善に繋げていける様努めてまいります。
	7	○		今回が初めての取り組みとなるため現在は公開していません。	今年度より公式 Web サイトにて自己評価の公開を行ってまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
	9	○		研修に参加した職員が事業所内にて周知できるよう事業所内研修の場を設けていきます。	本社作成の研修動画を用いて全職員の資質の向上を図ってまいります。
適切な支援の提供	10	○		現在利用児童はおりませんが、今後保護者様のご意向をしっかりと聞き取り、児童の特性や課題を把握したうえでより良い支援をおこなえるようアセスメントを適切におこなっていきます。	今後利用があった際には、送迎時やその他あらゆる機会に保護者様と話す場を設け、また定期的にモニタリングをおこなうことで保護者様のご意向を確実に踏まえた児童発達支援計画を作成してまいります。
	11	○		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げていきます。	より良い支援計画内容を目指し、今後も継続してアセスメントをおこなってまいります。
	12	○		ガイドラインを遵守したうえで児童一人ひとりの状況を確認して、児童・保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容の組み合わせを設定していきます。	ご家庭や地域との連携をさらに深め、モニタリングを行っていく中で、新たな課題や達成できた内容の把握をおこない、各児童の成長を促していけるよう具体的な支援内容を立案してまいります。
	13	○		支援計画の内容を元に、各児童の療育プログラムを設定していきます。	各児童のその日の様子によっては、支援内容の変更も視野に入れ療育を進めていく必要があると考えております。随時調整をおこないながらその都度最良の支援をおこなえるよう努めてまいります。
	14	○		全職員で話し合い、児童の特性や課題に応じて、常にチームで立案していきます。	常にチームで立案することが出来る様、全職員での話し合いの場をしっかりと設けてまいります。
	15	○		習慣化と定着を目指し、固定化した繰り返しの療育をおこないます。日々の記録から進捗を確認することで児童の発達や成長に適した個別の課題を考え、職員それぞれ工夫や働き方を変え、変化をつけ固定化しない活動内容を工夫していきます。	充実した活動時間を過ごせるよう、学習支援のみならず季節ごとの行事やイベントを取り入れることで、楽しみながら活動がおこなえる様、努めてまいります。
	16	○		現在利用はありますが、今後児童の状況や保護者様のご意向等の聞き取り調査をもとに個別指導、少人数集団指導の希望に沿って指導計画を立案していきます。	児童の状況や特性を考慮したうえで個別活動や集団活動を組み合わせた児童発達支援計画を作成してまいります。
	17	○		全職員でミーティングをおこない、その日の支援内容等を確認していきます。	毎朝ミーティングを継続し、その日の支援内容や役割分担について確認してまいります。
	18	○		現在ご利用はありますが、利用開始となった場合には、必ず毎日職員一人ひとりが感想や気づき、問題点を発表する場を設け、共有していきます。勤務時間の関係で帰宅している職員には翌日の朝礼にて必ず報告をおこなっていきます。	全職員で情報を共有することで、状況に応じた適切な支援内容へと反映することが出来る様努めてまいります。
	19	○		今後利用開始となった場合には、毎回日々の記録を取り、職員全員で情報を共有していきます。	記録を残していくことで、全職員で情報の共有が正確におこなえるよう努めてまいります。
20	○		少なくとも6カ月に1回はモニタリングを実施する予定です。	半年に一度、しっかりとモニタリングを実施してまいります。また必要際には期間に拘らず見直しをおこなってまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		サービス担当者会議には児童の状況に精通した児発管が参画していきます。	積極的に参加をすることで、関係機関との連携を密に図っていくように努めてまいります。
	22	○		関係機関との会議にも参加し、行政、医療、相談支援、保育園等との情報共有に努めていきます。	情報共有に努め、事業所からも自発的な問題提起や情報提供を図り、支援に反映させていけるように努めてまいります。
	23	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子どもを支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後もそれぞれの機関へ児童の課題や発達状況など情報共有ができるよう連携を図ってまいります。
	26	○		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	今後もそれぞれの機関へ児童の課題や発達状況など情報共有ができるよう連携を図ってまいります。
	27	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	子ども部会・通所分科会へは今後も積極的に参加してまいります。
	28	○		現在利用児童はおります、現時点では事業所主催の交流の機会を企画できていません。	今後利用が広がる際には保護者様のご意向を頂きながら、交流に関して検討してまいります。
	29	○		2カ月に1回子ども部会・通所分科会が開催されており、レポートなどを通して参加しています。	子ども部会・通所分科会へは今後も積極的に参加してまいります。
	30	○		今後ご利用があった際には、送迎時にしっかりと様子をお伝えしていきます。また保護者様と積極的な意見交換をおこない、より良い支援へ繋げていきます。	送迎時やお迎えの際に、保護者様と積極的な意見交換をおこなうことでより良い支援へ繋げていけるように努めてまいります。
31	○		保護者様からのご相談は丁寧に聞き取り、助言やご提案をさせていただきます。	保護者様の不安や悩みごとがある際には、少しでも解決への糸口となれる様、事業所からも積極的な働きかけをおこなってまいります。	
32	○		契約時に重要事項説明書に基づき、説明をしっかりとおこなってまいります。その後も内容に変更があった際には、保護者様に必ず丁寧に説明をしていきます。	丁寧な説明を心がけ、ご理解いただけるまで、しっかりと説明をおこなうことが出来る様努めてまいります。	
保護者への説明責任等	33	○		ガイドラインに基づいて支援計画を作成してまいります。保護者様へ支援計画の内容を示す中で、分かりやすい言葉を使ったり、現状のご説明を丁寧におこなっていきます。	保護者様のご意向や児童に応じた最適な支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	34	○		送迎時や電話等でおこない、日頃から相談しやすい環境作りへの配慮にも心掛けていきます。	情報の提供や共有を図り、保護者様との信頼関係の構築と共通理解に努めてまいります。
	35	○		現在利用児童がおります、交流企画は出来ていません。	利用開始の際には、実施を前向きに検討してまいります。
	36	○		契約時に体制についてご説明をしていきます。またご相談や申し入れがあった場合には、解決に向けて迅速に対応し、全職員で情報を共有している様、体制を整えていきます。	相談しやすい環境作りを心がけ、保護者様からのご意見を積極的に耳を傾け、連携を取っていくことが出来る様努めてまいります。
	37	○		季節ごとに「おたより」を発行し、公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしていきます。またサイトについては、保護者様へご案内を配布していきます。	定期的な会報や公式 Web サイトでの活動報告をおこなってまいります。また今年度からは月の行事等を細やかに記載し、前月の行事の様子を写真でもご紹介して発信している様、子どもカレンダーの配布を予定しております。
	38	○		写真掲載など個人情報に関わる場合には、保護者様への確認や書面により同意を得てまいります。また、個人情報ファイルは鍵付き書庫にて保管してまいります。	個人情報の取り扱いは全職員で配慮できるよう定期的に話し合いの場を設けてまいります。
	39	○		保護者様の状況や、児童の特性に適した情報伝達や意思の疎通の配慮をおこなっていきます。	児童の特性や状況に合わせた伝達方法を選択し、保護者様にも丁寧で分かりやすい情報伝達を心掛けてまいります。
	40	○		現在利用児童はおります、地域住民をご招待する機会を持つことが出来ませんでした。	利用開始の際には慎重に検討をおこなってまいります。保護者様のご意向を踏まえ、地域に開かれた事業所運営をおこなえるよう、検討してまいります。
	41	○		事業所内に緊急時対応マニュアル、防災マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	保護者様に周知徹底していける様、確認しやすいよう掲示場所への配慮をおこなってまいります。またお便り等に策定マニュアルを全ての保護者様へ周知していただける様努めてまいります。
	42	○		避難訓練では児童の特性に応じた参加方法を考慮して実施してまいります。	児童も命を守ることを第一に考え、今後の定期的な避難訓練をおこなってまいります。
非常時等の対応	43	○		初回アセスメントについては、連絡帳に記載をお願いしていきます。	健康に関わる情報の共有は特に大切ですので、保護者様からしっかりと状況について確認出来る様努めてまいります。
	44	○		契約時に保護者様から聞き取りをおこない、しっかりと把握できるようにしていきます。	利用開始時に必ず保護者様へ確認をおこない、必要な場合には医師の指示書を事業所に提示することで全職員が周知出来る様に努めてまいります。
	45	○		ヒヤリハットがあった際は報告書を作成し、職員間で話し合いの場を設けていきます。またいつでも振り返りがおこなえる様に、ファイルに閉じ、保管してまいります。	報告書をしっかりとして記載し、職員間での認識を統一することで事故防止となる様、努めてまいります。また定期的に振り返りをおこなってまいります。
	46	○		虐待に関する研修をおこない、虐待防止マニュアルに沿って対応してまいります。	研修には積極的に参加し、全職員が虐待防止への適切な認識を固めることが出来る様、努めてまいります。
	47	○		契約時に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為に、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書にて保護者様の同意を得ることとしています。	原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながらも、緊急時（部屋からの飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など）児童の命に関わる事故が起きた場合に限り、止むを得ず抱いた状態を移動させる場合があること等を保護者様に十分に説明を行い、同意を得て個別支援計画にも記載してまいります。
	48	○		契約時に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為に、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書にて保護者様の同意を得ることとしています。	原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながらも、緊急時（部屋からの飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など）児童の命に関わる事故が起きた場合に限り、止むを得ず抱いた状態を移動させる場合があること等を保護者様に十分に説明を行い、同意を得て個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。